

指定確認検査機関で確認済証の交付を受けた方へ（大規模建築物）

東京都北区建築基準法施行細則第14条の3に基づく 「建築工事施工計画報告書」を報告する際の注意事項（お願い）

○「建築工事施工計画報告書」だけでは、内容の確認が出来ないため次の書類を添付して報告をお願いします。

- ① 対象建築物 地上3階以上、かつ、延べ面積500㎡を超える建築物（木造は除く）
※延べ面積10,000㎡超の建築物は、東京都へご提出ください。
- ② 提出時期 当該工事に着手する前に余裕を持って提出してください。
- ③ 提出先 北区都市整備部建築課構造・耐震化促進係（第1庁舎7階4番窓口）
- ④ 添付書類 □を使ってチェックをしてください。

- ☐ 構造設計特記仕様書
※確認申請書の副本をコピーしてください。
- ☐ コンクリート強度の区分が記載されている書類（軸組図等）
※上記、特記仕様書に記載がない場合に限る。
※確認申請書の副本をコピーしてください。
- ☐ コンクリート配合計画書
- ☐ 鉄骨工事施工計画報告書 （鉄骨工事がある場合）
- ☐ 工事現場溶接工事作業計画書 （鉄骨工事で現場溶接がある場合）

※1部は北区へ提出となりますので控えが必要な方は2部ご用意ください。
※その他必要となる書類を求める場合もありますので、ご了承ください。
※建築工事施工計画報告書等に押印は不要です。

問い合わせ先
北区都市整備部建築課構造・耐震化促進係
TEL 03-3908-1240